
高岡広域エコ・クリーンセンター
長期包括運営委託業務
優先交渉権者選定基準書

令和元年6月3日

高岡地区広域圏事務組合

高岡広域エコ・クリーンセンター
長期包括運営委託業務
優先交渉権者選定基準書

目次

| | |
|-------------------------------|---|
| 1. 総則..... | 1 |
| 2. 優先交渉権者の選定方法..... | 1 |
| 3. 審査の枠組み..... | 1 |
| 1) 資格審査..... | 3 |
| 2) 基礎審査..... | 3 |
| 3) 提案審査..... | 3 |
| 4. 運営要素審査及び価格審査における点数化方法..... | 5 |
| 1) 運営要素審査における点数化方法..... | 5 |
| 2) 価格審査の点数化方法..... | 7 |

1. 総則

本優先交渉権者選定基準書は、高岡地区広域圏事務組合（以下「組合」という。）が高岡広域エコ・クリーンセンター長期包括運営委託業務（以下「本運営委託業務」という。）を実施する運営事業者（以下「運営事業者」という。）を募集・選定するにあたって、公募に参加しようとする応募者を対象に配布する実施要領と一体となるものである。

優先交渉権者選定基準書は、運営事業者を選定するにあたって、応募者のうち最も優れた提案を行った者を客観的に評価・選定するための方法や評価項目を示し、応募者が行う提案について、具体的な評価の方法及び評価の視点を示すものである。

2. 優先交渉権者の選定方法

優先交渉権者の選定方法は、本運営委託業務の特性を踏まえ、価格のほかに技術等の提案、事業の効率性への配慮等を総合的に評価する必要があることから、公募型プロポーザルにより実施する。

運営事業者は、専門的な技術やノウハウにより、長期間において安全・安心な施設の運営を行わなければならない。そのため、運営事業者の選定は、本運営委託業務に対する技術、事業遂行能力及び提案価格を総合的に評価する。

3. 審査の枠組み

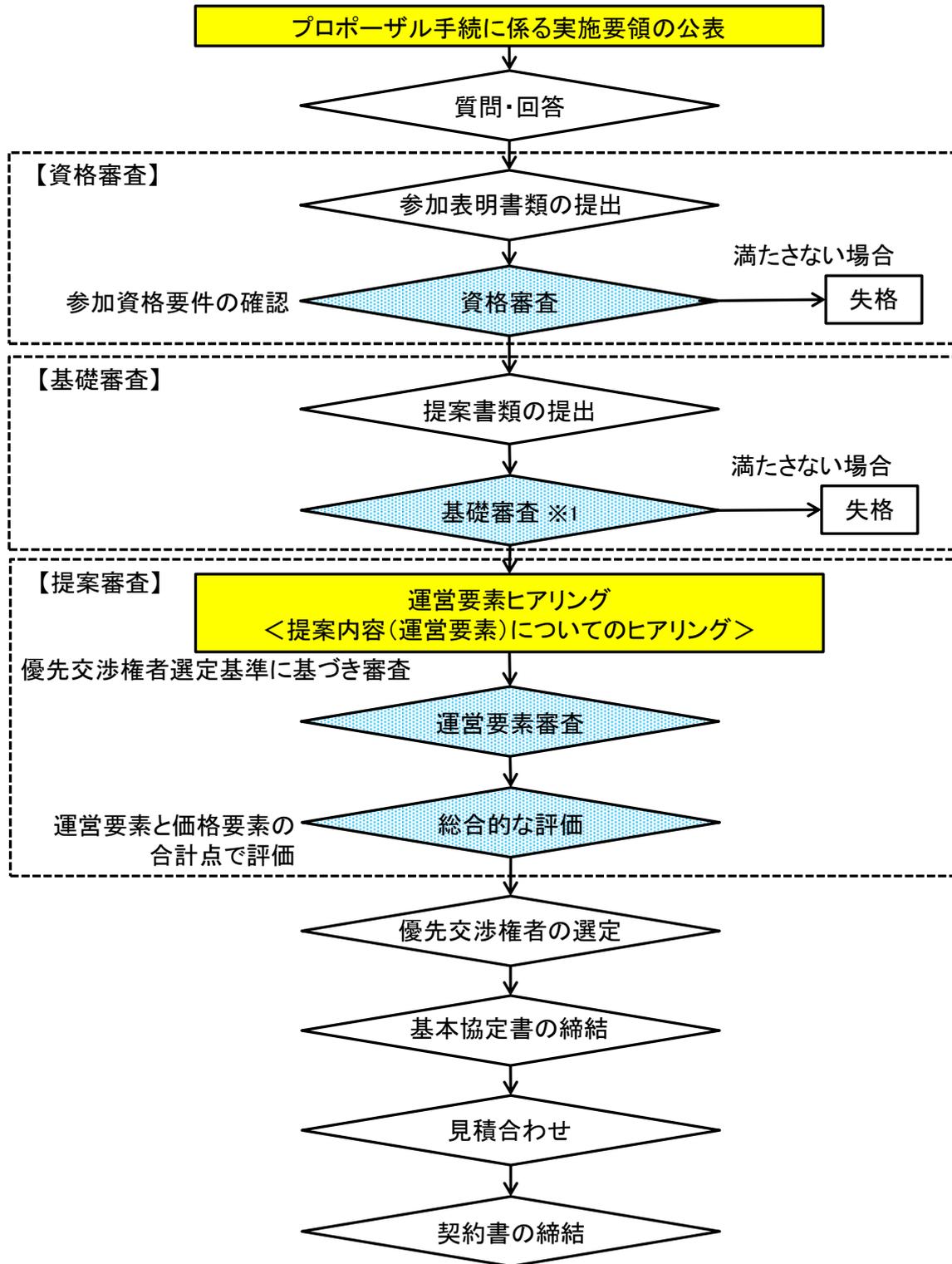
審査は、第1段階の「資格審査」、第2段階の「基礎審査」及び第3段階の「提案審査」で構成される。

資格審査では、応募者の参加資格要件の確認を行い、参加資格要件を満たすことが確認できた応募者だけが第2段階の基礎審査を受けることができる。

基礎審査では、要求水準書に示されている基本内容の確認を行い、組合が求める要求水準を満たすことが確認できた応募者だけが第3段階の提案審査を受けることができる。

第3段階の提案審査は、「運営要素審査」及び「価格審査」で構成され、運営要素審査及び価格審査については、高岡広域エコ・クリーンセンター長期包括運営委託業務公募型プロポーザル選定委員会において提案内容を評価・審査する。その結果を受けて、組合が優先交渉権者を選定する。

実施要領の公表から優先交渉権者の選定に至るまでの流れは、図1に示すとおりである。



※1 基礎審査 要求水準書に示されている基本内容の確認 等

図1 優先交渉権者選定の流れ

1) 資格審査

応募者より提出された資格審査申請書等から、応募者が参加資格要件を満たしていることを確認し、結果に応募者に対し通知する。なお、参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

2) 基礎審査

資格審査に合格した応募者から提出された提案書類について、要求水準書等に示された要件を満たすものであること及び事業としての妥当性を有していることの審査を行う。

以下に、基礎審査における視点を示す。なお、要求水準書等に示す基準を満たしていない場合は失格とする。

①提案書類の審査

- ア. 必要である提案書類が揃っているか
- イ. 提案書類において書類間での整合が図れているか

②提案書類と要求水準書の適合性

- ア. 要求水準を満たした提案がされているか
- イ. 要求水準書及び契約条件を遵守しているか

3) 提案審査

(1) 運営要素審査

運営要素提案書及び業務計画書の提案内容を以下に示す観点から評価し点数化する。なお、審査にあたりヒアリングを実施する。

- ①企業実績
- ②運営・維持管理体制
- ③運転計画（受入管理含む）
- ④維持管理
- ⑤環境管理
- ⑥リスク管理
- ⑦地域貢献
- ⑧その他

(2) 価格審査

価格提案書に記載された金額が提案上限額の範囲内であることの確認を行い、提案価格を点数化する。なお、提案上限額を上回った応募者は失格とする。

(3) 総合的な評価

(1) の「運営要素審査点」と (2) の「価格審査点」を加えて総合評価点を算出し、優先交渉権者を選定する。

$$\text{総合評価点} = \text{運営要素審査点} + \text{価格審査点}$$

なお、運営要素審査点の満点を70点、価格審査点の満点を30点とし、合計100点満点とする。

4. 運営要素審査及び価格審査における点数化方法

1) 運営要素審査における点数化方法

運営要素審査点の配点は70点とする。以下に示す各評価項目の得点の合算を運営要素審査点とする。評価項目及び配点、採点基準を以下に示す。

(1) 評価項目と配点

評価項目及び配点は、表1のとおりとする。

表1 運営要素評価項目

| 番号 | 評価項目 | 評価の視点 | 配点 |
|----|---------------|--|----|
| 1 | 企業実績 | 同種同規模 [*] の包括実績数2件は3点 同種同規模の包括実績数3件以上は5点 [*] 同種同規模（ボイラ・復水タービン付全連続 燃焼式ストーカ炉、255 t/日以上） | 5 |
| 2 | 運営・維持管理体制について | 運営期間中の組織体制等（連絡体制・事業の 監視体制等）を評価 | 5 |
| 3 | 運転管理について | 本施設の安定的な運転のため、搬入禁止物の 発見等に関して優れた提案がなされている か。 | 15 |
| | | ごみ量、ごみ質の変動に対する対応策（運転 計画の考え方について）を評価 | |
| | | 長期包括運営委託業務の実施における用役等 の調達方法の工夫（安定供給・用役費削減の 手法を評価） | |
| | | 安定した廃棄物処理を前提とした上での売電 量の極大化に関して売電量の具体的な目標売 電額を評価 | |
| 4 | 維持管理について | 要求水準書に示す基本条件を確実に遵守する ための調達、点検・検査、補修・更新、機器 更新等の方法に関して優れた提案がなされて いるか | 10 |
| | | 災害・事故発生時、突発故障時等において も、安定的な処理の継続に支障をきたさない 調達、点検・検査、補修・更新、機器更新等 の方法・体制について優れた提案がなされて いるか。 | |

| | | | |
|---|--------------|---|----|
| 5 | 環境管理について | 本施設の環境保全基準を確実に遵守するための運転管理値等の設定等に関する優れた提案がなされているか。 | 10 |
| | | 作業環境保全計画に関する優れた提案がなされているか | |
| 6 | リスク管理について | リスク管理の基本的な考え方（管理方針及び体制）について、優れた提案がなされているか。 | 10 |
| | | 本業務に伴うリスクの認識と対応策（リスクの内容、負担者、保険活用等）について、優れた提案がなされているか。 | |
| 7 | 地域貢献についての考え方 | 本業務における地元企業（組合の構成市に営業所等を置く企業）の活用方針について、優れた提案がなされているか。 | 10 |
| | | 本業務における地元人材（組合の構成市の在住者）の活用方針について、優れた提案がなされているか。 | |
| | | 地域住民への配慮また、環境学習・環境保全に関する情報提供等に関する提案がなされているか。 | |
| 8 | その他 | 自由提案 | 5 |

70

点

(2) 評価項目の採点基準

各評価項目において、以下に示す5段階により評価、点数化する。
なお、点数は、小数第2位を四捨五入して小数第1位まで求める。

| 評価 | 評価内容 | 採点の算出方法 |
|----|-----------|--------------|
| A | 特に優れている | 項目ごとの配点×1.00 |
| B | 優れている | 項目ごとの配点×0.75 |
| C | 普通である | 項目ごとの配点×0.50 |
| D | やや不安な点がある | 項目ごとの配点×0.25 |
| E | 不安である | 項目ごとの配点×0.00 |

(3) 得点算出式

運営要素審査点については、以下の方法で得点を算出する。
なお、点数は、小数第2位を四捨五入して小数第1位まで求める。

【運営要素審査点の算出式】

$$\text{運営要素審査点} = \frac{\Sigma (\text{各評価項目の配点} \times \text{評価})}{\text{委員人数}}$$

2) 価格審査の点数化方法

価格審査点の配点は、30点とする。
価格審査点については、以下の方法で得点を算出する。
なお、点数は、小数第2位を四捨五入して小数第1位まで求める。

【価格審査点の算出式】

$$\text{価格審査点} = 30 \text{点} \times \frac{\text{最低提案価格}}{\text{提案価格}}$$